

# 事業シート(1)

1 事業番号	- 2	事業名	青果市場管理運営事業
--------	-----	-----	------------

位置づけ	2 所管	産業振興	局	農政	部	農水産	課
	3 審査会での対象分野	産業を振興し、地域の持続的発展を支えます			4 根拠法令	卸売市場法・大阪府地方卸売市場条例・堺市立青果地方卸売市場条例	
	5 関連する事業	所属名	事業名				

事業概要	6 事業年度	開始 昭和25年度 ~ 終了 年度 (終期を定めていない場合は開始年度のみ)					
	7 事業の背景(実施の経緯)	昭和18年現在の土地を買収、昭和25年市場建物を買収し、堺市青果市場として開設、5社に使用許可を出したのが始まり(その後合併により2社になる)。昭和47年大阪府地方卸売市場条例及び堺市立青果地方卸売市場条例が制定され、堺市立青果地方卸売市場開設、2社についても大阪府知事より卸売業務の許可を取得。					
	8 事業の目的(何のために)	市場開設者として、市内における生鮮食料品等の流通の円滑化をはかり、市民の食生活の安定に資するための運営管理を行っている					
	9 対象者(誰・何を対象に)	卸売業者を介して、買受人 小売業者 消費者等が流通経路となっており、広い意味で市民(消費者)が対象者			10 対象地域	<input checked="" type="checkbox"/> 全市事業(全市的に実施) <input type="checkbox"/> ( )区で実施	
	11 事業の実施方法(複数選択可能)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託		<input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金		<input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他( )	
12 事業内容(手段・手法など)	卸売市場法、府・市条例及び規則に基づき、市場の運営、施設の維持管理を行っている。卸売業者(2者)に対して施設使用料として年間約1,200万円を徴収しており、維持管理コストを上回っている。施設の管理は直営方式により再任用職員1名を配置している。						

コスト		事業費(千円)	主な内訳(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)	
	13 20年度(決算)	1,607	工事請負費735・修繕料489	3,103	4,710	
	21年度(決算見込)	1,056	修繕料800	3,076	4,132	
	22年度(予算)	5,041	工事請負費3,700・修繕料800	4,350	9,391	
	14 22年度予算	人件費内訳		事業費内訳(千円)		
	従事職員数(人)	人件費(千円)	国・府支出金	市債	一般財源	その他(受益者負担)
	正規職員	0.1	850			5,041
	非正規職員	1	3,500			

15	自由記述欄(1~15を補足する特記事項等)
----	-----------------------

## 事業シート(2)

事業番号	- 2	事業名	青果市場管理運営事業
------	-----	-----	------------

16	活動指標 (実績)	指標名	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	目標値の設定根拠	
		青果取扱量	t	目標	20,000	20,000	20,000	流通の円滑化維持のため、現状維持の数値が目標値
				実績	18,922	18,346		
	達成率	95%	92%					
			指標名	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	目標値の設定根拠
					目標			
				実績				
				達成率				

17	効率指標	(単位あたりコスト(総事業費/活動指標))	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
		総事業費/青果取扱量	円	250	230	470	
			円				

18	成果指標	指標名	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	目標値の設定根拠	
		使用料(面積割+売上高割)	円	目標	12,587,000	12,762,000	13,430,000	歳入予算額
				実績	12,889,336	12,409,339		
	達成率	102%	97%					
			指標名	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	目標値の設定根拠
					目標			
				実績				
				達成率				

【その他】 数値以外の成果があればご記入ください。  
市内3卸売市場の売上高合計の野菜14%(14,379,000のうち2,016,000)、果物19%(5,169,000のうち977,000)を堺市立青果地方卸売市場が占めている。(単位:千円) 地方卸売市場実態調査(平成20年4月1日~平成21年3月31日実績)による。

19	達成度評価	活動評価	(A) (80%以上) (B) (50%~80%) (C) (50%以下)	総合評価	(A)・B・C	コメント	平成22年度は計画的な施設修繕の必要から効率性が低下しているものの使用料収入が総事業費を上回っている
		効率性	(A) (向上) (B) (現状維持) (C) (低下)				
		成果評価(効果性)	(A) (80%以上) (B) (50%~80%) (C) (50%以下)				

20	比較参考値 (政令指定都市の状況、国等の基準との比較等)	【政令指定都市の状況】 本事業の方向性を検討するための他市の状況を記入ください。			
		札幌市	中央卸売市場のみ	浜松市	中央卸売市場のみ(ただし、食肉は地方)
		仙台市	"	名古屋市	"
		さいたま市	" (ただし、食肉)	京都市	"
		千葉市	"	大阪市	"
		横浜市	"	神戸市	"
		川崎市	中央・地方卸売市場ともあり	岡山市	"
		相模原市	中央・地方卸売市場ともなし	広島市	"
		新潟市	中央卸売市場のみ	北九州市	"
		静岡市	"	福岡市	"
【国等の基準との比較】					
【必要に応じて近隣市の状況をご記入ください】					
近畿圏では加古川市、伊丹市及び明石市に公設地方卸売市場がある					

## 事業シート(3)

事業番号	- 2	事業名	青果市場管理運営事業
------	-----	-----	------------

21	事業の必要性  <b>A</b>	A	有	(理由)
		B	無	市場は地元の生産者、買受人の受け皿となっており、最終的には顧客は市民であるため事業は必要である。

22	実施主体の妥当性  <b>A</b>	A	市が実施	(理由:「市が実施」とした場合は、同種事業における民間等の状況も明記)
	B	民営化	市内における生鮮食料品等の流通の円滑化をはかり、市民の食生活の安定に資するための運営管理を行う必要がある。 民営の卸売市場として市内には南部合同青果(株)・(株)七道青果地方卸売市場がある。	
C	その他( )			
事業主体の妥当性  <b>a</b>	実施主体がAの場合	a		市で直接実施
		b	全部民間委託	市内における生鮮食料品等の流通の円滑化をはかり、市民の食生活の安定に資するための運営管理を行う必要がある。
		c	一部民間委託	
		d	市民協働	
		e	その他( )	

23	事業の評価 (実施事業の方法、内容等について、事業の目的合致性、効果性、効率性、社会変化への適応性等から現状の課題及び評価を記入下さい)			
	大阪府南部流通圏(泉北・南河内・泉南地区)は中央卸売市場が開設されていないことから、地方卸売市場が地域の基幹的な流通機構として役割を果たしている。			
	事業の方向性  <b>B</b>	A	拡充	(理由:「改善」とした場合は改善内容も記入下さい)
		B	現状どおり	本市を除く政令指定都市のほぼすべてに中央卸売市場がある中、地方卸売市場の維持は必要である。
		C	改善	
		D	縮小	
		E	廃止・終了	
		F	その他( )	

24	縮小または影廃止した場合	(影響の内容)			
		<input type="checkbox"/> 市民の生命や財産に影響する <input type="checkbox"/> 市民の日常生活(衣食住)に影響する <input checked="" type="checkbox"/> 市民の生命や財産、日常生活には影響しないが、他に影響する <input type="checkbox"/> 市民には直接影響しない <input type="checkbox"/> その他( )			
		(影響の出方)			
		<input checked="" type="checkbox"/> 影響がすぐさま出る <input type="checkbox"/> 影響が出る <input type="checkbox"/> 影響がすぐには出ない <input type="checkbox"/> その他( )			

**(特記事項等)**

25	
----	--

## 堺市立青果地方卸売市場

青果卸売市場は、農業者に対して、販売・出荷の場を提供するとともに、市民すなわち消費者にとっては、日常の生活に欠くことのできない野菜などの農産物・生鮮食料品を安定的に供給する場として、さらに公正な価格形成を行なう場としての役割を果たしています。

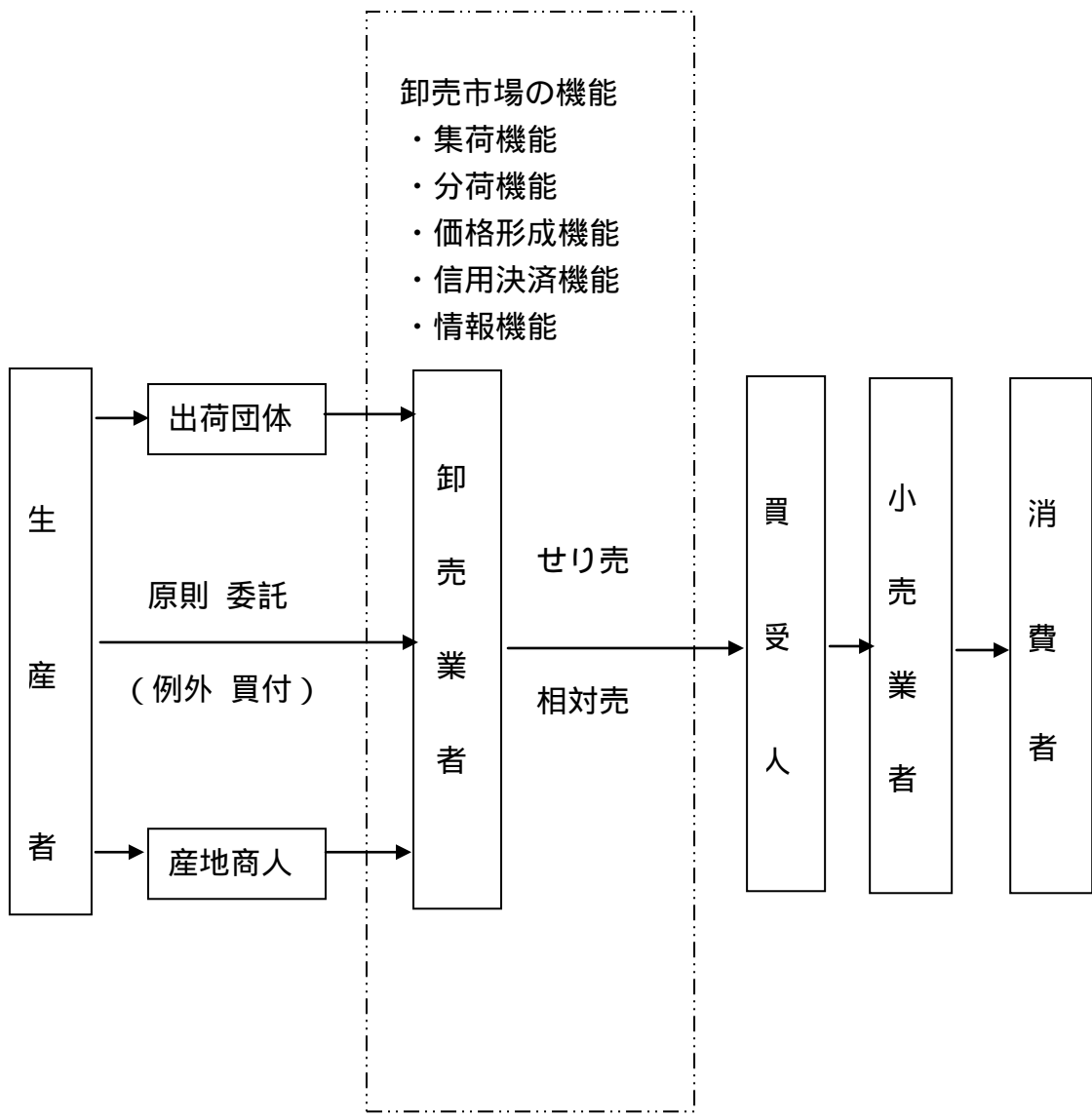
また、野菜などの農産物・生鮮食料品は、一般の商品と違って鮮度が落ちやすく、保存が難しく、しかも生活必需品として、需要が一定しているため、生産量の多い少ないによって値段が大きく変わるという性質があります。そこで需要と供給のバランスをはかり、せり売り等により公正な方法で適正な価格をつけ、消費者に農産物・生鮮食料品を安定的に供給することを使命としています。

本市では、市内における生鮮食料品等の流通の円滑化をはかり、市民の食生活の安定に資するため、卸売市場法に基づき、青果地方卸売市場を開設し、管理運営を行っています。

## 施設の概要

開設年月日	昭和 18 年 3 月	市が現在の土地を買収
	昭和 19 年 2 月建設	大阪青果物統制株式会社
	昭和 25 年 5 月 1 日	市が建物を買収
	昭和 48 年 3 月 27 日	法律改正により府が開設許可
所在地	堺市堺区一条通 12-14	
敷地面積	3,901.51 平方メートル	
建築面積	2,187.55 平方メートル	
延床面積	2,211.28 平方メートル	
(内訳)	卸売場	1,841.69 平方メートル
	事務所	254.57 平方メートル
	倉庫	76.62 平方メートル
	その他	38.40 平方メートル
開場時間	午前 6 時～午後 2 時	
卸売販売時間	午前 6 時 30 分～9 時	
卸売業者	堺大一青果株式会社	
	堺中央青果株式会社	
取扱量	平成 20 年度 (野菜)	14,422t (果実) 4,500t
	平成 21 年度 (野菜)	14,085t (果実) 4,261t

### 堺市立青果地方卸売市場の流通経路



[青果市場内]

